

こころの発達診療センターを開設しました。

2021年4月より、こころの発達診療センターを開設しました。

当センターでは、乳幼児期や学童期に、こころの発達や行動上問題があるお子さんについて、小児科医師をはじめ、臨床心理士や言語聴覚士など、さまざまな専門スタッフがそれぞれの専門性を活かして、診断や治療などに対応しています。

また、当センターは地域に密着した医療の提供を行っています。具体的には、お悩みや疾患を抱えるお子さんに対して、学校などの教育機関の関係者への報告等を行う「環境調整の実施」をはじめ、ご家族への報告や、必要な際にはご家族への相談支援なども同時に行っており、お子さん一人ひとりの子育てをサポートしていきます。

次のページでは、より具体的な診療内容や、中心的に対応する職種について、ご紹介していきます。

対象疾患

■発達障害

- ・自閉スペクトラム症(広汎性発達障害)
- ・注意欠如多動性障害(ADHD)
- ・特異的学習症
- ・チック症
- ・場面緘黙症(ばめんかんもくしょう)

■言葉の遅れ

- ・言語発達遅滞
- ・吃音症
- ・構音障害

■心身症

- ・全般性不安症(GAD)
- ・分離不安症
- ・不登校
- ・摂食障害

概念図

こころの発達診療センター

医師/看護師/臨床心理士/クラーフ/言語聴覚士/作業療法士/理学療法士/管理栄養士

問診
診察

【診断方法】
■心理検査
■知能検査
■発達検査
■言語評価
■運動機能評価
■学習障害検査

【治療方法】
■カウンセリング
■遊戯療法
■箱庭療法
■言語訓練
■運動機能訓練
■投薬

【環境調整】
■教育機関環境調整
■家族相談支援

Matsunami Information

NEWS

発熱症状で受診される患者さんへ

ご来院される前に下記をご確認のうえ、ご連絡をお願いします。

1 当院がかかりつけ、通院中等で、当院への受診をご希望される場合

- (1) 来院前AI問診を行い、終了後表示の「来院前問診番号」を控えてください。
- (2) 来院前に、当院へお電話をください。【TEL】058-388-0111(代)
- (3) 発熱外来受診希望であることと、(1)の「来院前問診番号」をお伝えください。

2 帰国者・接触者相談センター(受診・相談センター)へ相談される場合

最寄りのセンターへ電話で相談し、指示に従ってください。

詳細は「帰国者・接触者相談センター」(岐阜県ホームページ)をご確認ください。

そのほか、詳細は右のQRコードで必ずご確認をお願いします。

発熱症状のある方へ
ご案内



松波総合病院柔道練習会のご案内

当院の柔道部発足に伴い、柔道の練習会を開催しています。柔道経験者だけでなく、未経験の方でも一からご指導します。女性の方には、護身術をお教えいたします。

右記の日程・場所で行っておりますので、ご家族・ご友人などお誘い合わせのうえ、参加される方は、右記の連絡先に事前申し込みをお願いします。

場 所	笠松中央公民館 1階 多目的室 柔道場
日 時	毎週月曜日・木曜日(祝日は休止です) 17時45分～19時00分
連絡先	058-388-0111(内線 6668) 松波総合病院 柔道部監督 松井



院内認定看護師認定証授与式を行いました。

2021年5月11日(火)、2020年度の院内認定看護師認定証の授与式を行いました。「院内認定看護師」とは、日本看護協会認定の認定看護師による、1年間の教育プログラムに沿った教育を受け、院内認定審査に合格し、院内承認された看護師を指します。

それぞれの領域に必要な専門的知識と技術を学び、的確な判断にもとづいた看護実践ができることをめざしています。

より一層、地域医療に貢献できるよう努めてまいります。

2020年度
認定者リスト

■集中ケア 1名 ■認知症看護 4名 ■がん性疼痛看護 2名
■感染管理 1名 ■がん化学療法看護 2名 計10名



ほか1名

駐車場のご案内

立体駐車場への入庫は、左折のみとさせていただきます。右折入庫は渋滞の原因となりますので、右折入庫をなさらないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。



ARアプリ COCOAR2導入しました!!

アプリを起動し、
「月刊まつなみ」の表紙でお試ください!!



ダウンロード・詳しい使い方は
こちらから!(リンク先は病院HPです)



社会医療法人蘇西厚生会
松波総合病院

〒501-6062

岐阜県羽島郡笠松町田代185-1

TEL 058-388-0111(代)

FAX 058-388-4711

<http://www.matsunami-hsp.or.jp/>



地域とともに、お子さんの子育てをサポートしていきます。

こころの発達診療センターでの診療について

診断基準の変更による発達障害患者の増加、核家族化による子育て支援の必要性、さらにはコロナ禍によるストレスも原因となり、より手厚い小児医療の充実や子育てのサポートが必要になってきました。

そういったなかで、当院では小児科医師を中心に、看護師、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、管理栄養士、クラーク（医師事務作業補助者）の多職種のスタッフが、それぞれの専門性を活かして、診療や治療にあたる「こころの発達診療センター」を4月に開設しました。

以下では、当センターで行っている診療や治療について、代表して3つの専門スタッフからのメッセージとともに、紹介していきます。



小児科医師からのメッセージ

毎週月曜日～金曜日、第1・第3土曜日の午前に行う小児科外来にて、こころの発達や行動上の問題があるお子さんに、必要に応じて、他職種との連携による診療を行っています。

将来のあらゆる可能性を秘めるお子さんが健やかに育っていくために、保育園・幼稚園や学校などの教育機関との環境調整だけでなく、ご家族との相談支援や、母子健康包括支援センターとの連携も同時に行い、地域に根ざした子育てのサポートを小児科医師として行っています。

スタッフ

こころの発達診療センター長 兼 小児科部長

林 照恵 (はやし てるえ)

専門分野 ▶ 小児発達
▶ アレルギー疾患

資格
・日本小児科学会:小児科専門医、
地域総合小児医療認定医、
地域総合小児医療認定医指導者
・日本アレルギー学会:専門医
・日本小児科医会:「子どもの心」相談医



小児科医員

松澤 依子 (まつざわ よりこ)

専門分野 ▶ 小児一般

資格
・日本小児科学会:小児科専門医



小児科医師(元 岐阜大学小児科准教授)

西村 悟子 (にしむら さとこ)

専門分野 ▶ 障害者医療学
▶ 小児科一般

資格
・日本小児科学会:小児科専門医
・日本小児神経学会:専門医
・日本小児精神神経学会:認定医
・日本リハビリテーション医学会:
リハビリテーション科専門医、認定臨床医
・日本小児科医会:「子どもの心」相談医



小児科部長

笠原 由貴子 (かさらは ゆきこ)

専門分野 ▶ 小児一般

資格
・日本小児科学会:小児科専門医



心理室（カウンセリングルーム）での治療

子どもは、言葉の発達がまだ未熟であり、大人のように言葉を用いて、自分の思いを伝えることができず、心の中にストレスや不安を溜め込んでしまいます。心理室では、「遊戯療法」や「箱庭療法」などの治療を主に行っています。

遊戯療法とは、遊びを通じてお子さん自身が心の内面を自由に表現し、医療者側も遊びを通じてお子さんの精神状態を把握することができ、診療に活かすことができる心理療法です。

箱庭療法とは、砂の入った箱の中に、人や乗り物などのミニチュア玩具を置いて、自由に何かを表現することで、ストレスや不安などに気づき、発散していくことができる心理療法です。



臨床心理士からのメッセージ

お子さんの心理状態を正確に把握するために、「心理面接」を行ったり、知能検査・人格検査などによる「心理査定」の実施、そのほか親御さんや学校の先生などに、患者であるお子さんのことについてご相談する「コンサルテーション」を主に行っています。

お子さんのことでお悩みの際は、一人で抱え込まずに、ぜひご相談ください。

スタッフ

臨床心理士

坂野 亜由美 (さかの あゆみ)

臨床心理士

富岡 美咲 (とみおか みさき)

言語療法室での治療



発音がはっきりしない(わかりにくい)、言葉に詰まってしまう、言葉の数が増えない、言われたことを理解できないなど、お子さんが抱える「言葉」に関するお悩みや障害に対して、言語聴覚士が「言語訓練」を行っています。聞くこと、話すことの練習を行うこともあれば、ご家族への接し方の工夫など、お子さんを取り巻く環境を変えられるよう、助言を行うこともあります。

言語聴覚士からのメッセージ

言語療法では、言葉を中心とした発達の評価や指導、訓練を行っています。また、ご家族での接し方の相談や、医師と協議し学校や園へ情報提供を行っています。お子さんの発達段階に応じて、課題や遊びの中で言葉や発達の土台づくりをお手伝いできるよう、取り組んでいます。

スタッフ

言語聴覚士

廣瀬 将大 (ひろせ まさひろ)

言語聴覚士

木村 彩悠美 (きむら さゆみ)

言語聴覚士

一川 七星 (いちかわ ななせ)